



長野県私立学校審議会を開催します

学校法人の設立や私立学校の設置などに当たっては、長野県知事の認可が必要です。知事に対し認可申請のあった案件についてご意見をいただくため、私立学校審議会を下記のとおり開催します。

1 日時 令和5年10月17日(火) 13時から17時まで

2 場所 長野県庁議会増築棟 404号及び405号会議室

3 出席者 別紙のとおり

4 内容

(1) 諮問事項

- ・さやか星小学校(私立小学校の設置(1次審査))
- ・白馬インターナショナルスクール(私立各種学校の設置(1次審査))
- ・サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久(私立小学校の設置(2次審査))
- ・サミットアカデミーエレメンタリースクール長野(私立小学校の設置(2次審査))
- ・サミットアカデミーセカンダリースクール長野(私立中等教育学校の設置(2次審査))
- ・岡谷たちばな幼稚園(私立幼稚園の廃止/学校法人の解散)
- ・上田看護専門学校(私立専修学校の課程の廃止/私立専修学校の目的の変更)
- ・日進学園(私立各種学校の廃止)
- ・長野女子高等学校(私立高等学校の収容定員に係る学則の変更)
- ・天龍興譲高等学校、松本国際高等学校、コードアカデミー高等学校、(広域通信制課程に係る学則の変更)

(2) その他

5 その他

- (1) 諮問事項のうち、さやか星小学校及び白馬インターナショナルスクールは申請者が直接申請内容を委員に説明します。
- (2) 会議は公開で行いますが、傍聴者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。

(問合せ先)
県民文化部 県民の学び支援課
私学振興係 吉澤
電話 026-235-7058(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2542
FAX 026-235-7284
E-mail shigaku@pref.nagano.lg.jp